



6 雲南圏域（森林・林業）

（1）現状と課題

雲南圏域の民有林面積は約9万ha、そのうち人工林は約4万4千haで、人工林率は48%と県平均38%を大きく上回り県内で最も高い率となっています。スギ人工林を中心として順次利用期を迎えつつあり、これまで間伐*中心に進めてきましたが「伐って、使って、植えて、育てる」林業の循環実現を目指し、主伐*にも取り組む必要があります。このため、効率的かつ安定的な木材生産を目的に、一定のまとまりを持つ森林を「木材生産団地」として設定し、森林資源情報の蓄積と活用を図りつつ、路網整備や高性能林業機械*の導入などによる集約的な施業の取り組みを推進してきました。引き続き、生産ロットの拡大、作業コストの低減が必要であり、森林組合等を中心とした施業の集約化と木材生産体制の強化が一層重要となっています。

近年、合板用原木の需要が高まっていますが、この合板用原木の納入に追われるあまり製材用原木が不足するケースもあり、合板工場への安定供給と同時に、製材用地域材が地域内製材所へ円滑に供給され、製材品が地域内の公共建築や民間建築に活用される原木供給体制を整備することが課題となっています。

特用林産では、これまでのプロジェクト展開により菌床しいたけが「奥出雲しいたけ」ブランドとして確立し、東京や大阪方面に安定的に出荷されるまでに至っています。しかしながら、近年は全国的に供給過剰の状況にあり価格が低迷していることから、その対策が重要となっています。

木質バイオマス*利活用については、エネルギー利用の事業化等の動きがあり、森林資源の有効利用ができる地域振興策としても期待されています。

斐伊川流域では、上下流自治体間で森林整備協定を締結し「斐伊川水系水源の森づくり」に取り組みました。取り組んだ面積は約300ha、また、下流住民が森づくりに直接参加できる機会を設けて機運を盛り上げた結果、参加人数は11年間で延べ2,400人を上回り、類似事業の先駆けにもなりました。

（2）重点的取組の展開方向

①原木生産振興

「木材生産団地」を中心に、効率的な路網配置と高性能林業機械を駆使した集約化施業を推進し、低コストな間伐及び皆伐による木材の増産を目指します。

また、公共建築物の木造化及び内装等の木質化が促進されつつあり、一方で合板工場の木材需要は増加傾向にあり、それらに対する安定的な木材供給体制の整備を目指します。

②木材製品加工体制強化

乾燥材供給をはじめとする品質性能の明確な製品づくりの推進とともに、公共部門での利用促進などを起点とした販路・需要拡大に取り組みます。

③地域資源活用

「奥出雲しいたけ」については、新品種の導入や加工品の開発による高付加価値化、生産の低コスト化、販路の拡大などを通じて、ブランド力を維持しながら産地としての競争力を強化します。

地域内で生産される木材資源の有効活用を目指し、木材生産の過程で発生する林地残材*や製材工場における残材などの木質系バイオマスのマテリアル利用やエネルギー利用などの資源化に努めます。

④県民参加の森づくり

斐伊川流域林業活性化センターを中心に新たな「斐伊川水系水源の森づくり」の取り組みや、NPO活動、企業の森づくり活動などを通じて、森林・林業や木材利用の意義について、広く県民の

理解を得つつ、社会全体で支える機運を引き続き醸成していきます。

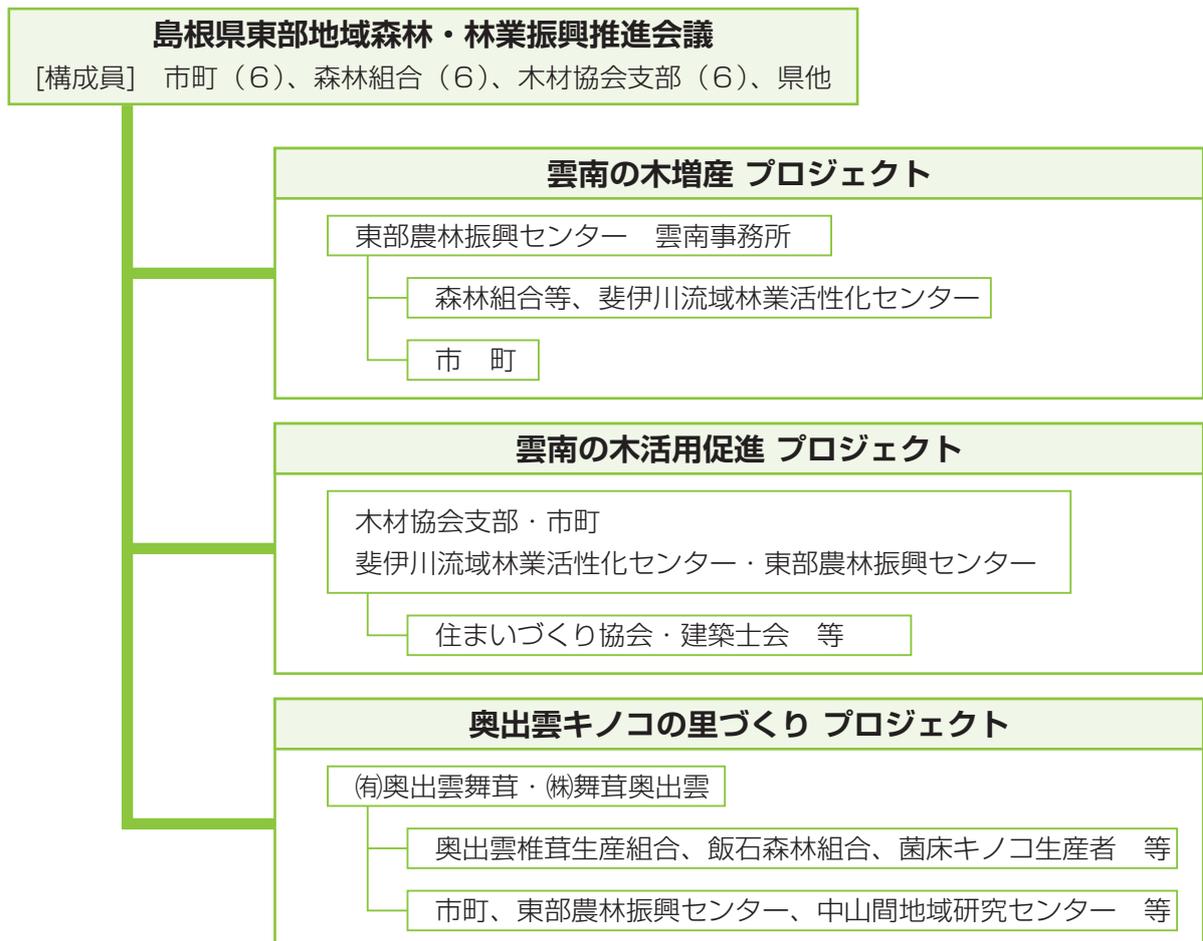
⑤安全安心な暮らしの確保

山地災害の防止、水源かん養機能等の充実を図るため、治山事業による防災対策や保安林内の荒廃林整備等により森林の持つ公益的機能の維持・増進を図ります。また、野生鳥獣による被害を軽減するため、地域の関係者が連携して効率的・効果的な被害対策に取り組みます。

(3) 主な指標の将来見通

項目		H22 → H27	備考
1 原木生産	①木材生産団地からの原木生産量(m³)	27,870 → 62,500	
2 森林整備	①間伐材を搬出した区域の面積(木材生産団地内)(ha/年)	106 → 193	
3 地域資源活用	①しいたけ生産量(t)	1,200 → 1,315	

(4) 推進体制



(5) 地域プロジェクト

- ① 雲南の木増産 プロジェクト
- ② 雲南の木活用促進 プロジェクト
- ③ 奥出雲キノコの里づくり プロジェクト

1 目的と取組

目的

スギを中心に人工林が利用期となり、小規模・分散化した森林を集約化して、効率的な施業を実施する必要が高まっている。しかしながら、現状は、集約化の試みがされ始めているが、低調ぎみである。

H20～H23の第1期では、集約化を目的とする木材生産団地の設定を中心にプロジェクトを展開してきたが、今期(第2期 H24～H27)は、主に設定された団地内での路網整備と高性能機械を駆使した集約化施業を推進し、間伐と主伐による木材の増産と安定供給体制を構築したい。

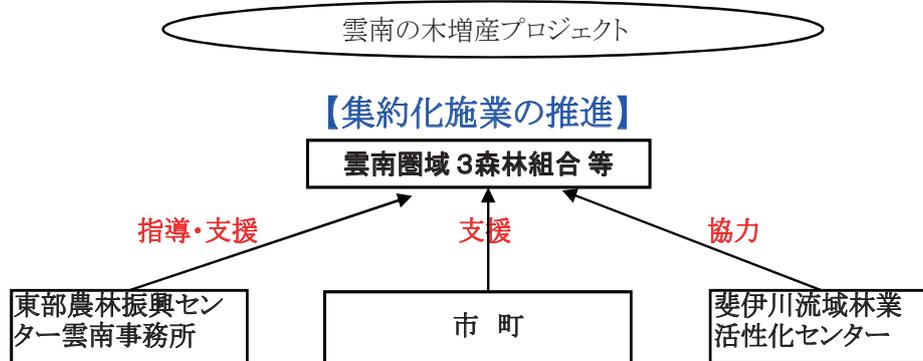
課題

- 提案型集約化施業の推進
林地を集約化し、路網、高性能林業機械を用いて効率的な施業を行うためには、森林所有者にわかりやすく施業内容、経費、収支を提案・説明する「提案型集約化施業」を早急に進める必要がある。
- 森林所有者(不在村者含む)へのアプローチ
依然として、搬出間伐・皆伐等の森林施業は、小規模な林地でロットも小さく効率的に収益を確保しにくい状況にある。低コスト化のためにも森林所有者への積極的なアプローチによる施業地の団地化が引き続き重要である。
- 地籍情報の共有化(個人情報を含む)
効率的な施業提案には、地籍情報の共有化(個人情報を含む)による森林情報の把握が有効である。
- 生産性・コスト分析の実施
これまででは、経費の見積りが簡易に行われていた傾向にあり、結果として収支の誤差が大きい面があった。今後は、コスト分析の習熟度向上を図り、精度を高め、生産性向上に繋げていく必要がある。
- 木材生産の低コスト化と安定供給
木材生産の低コスト化には、現地に適応した効率的な路網配置と作業システムの構築が引き続き重要となっている。

取組

- 提案型集約化施業箇所の積極的な確保
長期的に搬出間伐・皆伐を行う施業箇所を積極的に確保するために、組織における役割分担を見直し体制の構築を図る。また、施業提案書の改善を行うとともに、行政が持つ地籍情報を共有できる体制づくりを進め、効率的に提案型集約化施業を進める。
- 施業結果の分析による路網配置・作業システム等の改善
施業完了箇所について、生産性やコストの分析を実施することにより、適正な路網配置・作業システム等について検討・改善を行う。また、研修受講等により路網や施業の技術向上を図る。

2 推進体制



関係・連携するプロジェクト

- 主伐促進による原木増産(県)
- 雲南の木活用促進(雲南)

3 取組項目と具体的行動計画

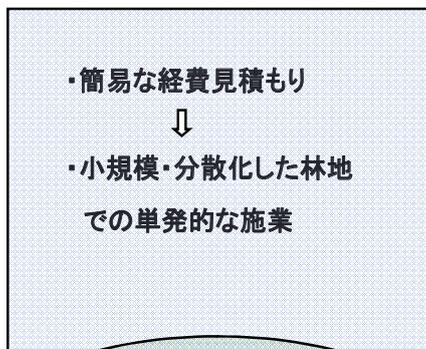
取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
提案型集約化施業箇所の積極的な確保	組織体制(役割分担)の構築	森林組合	→			
	施業箇所の積極的な確保	森林組合 等				→
	施業提案書の改善	森林組合				→
	地籍情報の共有化	森林組合 各市町 東部農振雲南事務所				→
施業結果の分析による路網配置・作業システム等の改善	生産性・コスト分析	森林組合 等				→
	効率的で現地に適した路網配置・作業システム等の改善	森林組合 活性化センター 等				→

4 成果指標 (数値目標)

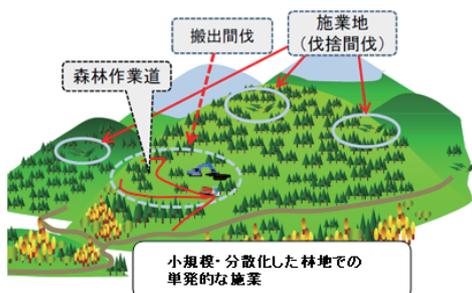
項目	現況 (H22)	目標 (H27)
雲南圏域全体の木材生産量 (木材生産団地内)	39,774m ³ (27,870m ³)	→ 78,500m ³ (62,500m ³)
うち雲南圏域3森林組合の木材生産量	26,156m ³	→ 54,000m ³
提案型集約化施業の実施箇所数 (実施面積)	<累計> 3箇所 (29ha)	→ 28箇所 (460ha)

プロジェクトの概要

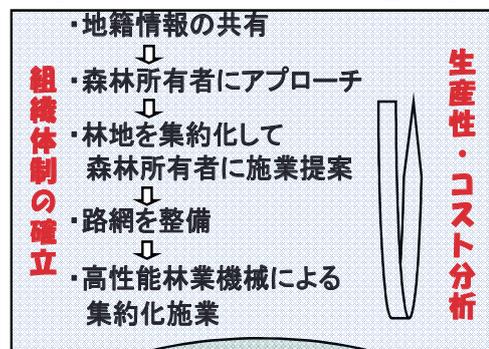
【旧来の森林施業】



木材生産量が伸びない
収益が少ない
所有者に還元できない



【これからの集約化施業】



木材生産量が伸びる(増産)
収益が出る
所有者に還元できる



1 目的と取組

目的

合板需要の拡大に伴い、合板工場との納材協定に基づき原木(B材)を直送し、流通の効率化を図る取り組みが進められている。一方、地域内には製材向け(A材)、パルプや燃料向け(C材)などの原木需要もあることから、用途に応じて原木を供給されることが重要であり、効率的な原木流通に向けた供給体制の整備を図る。

また、製材工場は小規模零細の少量多品目生産であり、乾燥材生産やJAS認定などの品質や性能の明確な製品作りへの対応が遅れている。このため、関係者間の連携による相互のコストダウンを図るとともに、品質や性能の明確な製品生産に取り組む。さらに、関係者等が一体となって地域材の需要拡大に取り組む。

課題

■原木の出荷体制の整備

原木の状態(長さ・太さ・曲がり等)に応じて選別を行い、需要(製材・合板、パルプや燃料向け)に応じた原木供給に対応できるよう収集・供給施設の整備、選別技術者の養成、需給情報の提供等が必要

■公共建築物への製品納入体制の構築

適正な製品が供給できるよう、設計者に木材に関する理解を深めてもらうような取組や、製品の生産技術の向上が必要

■木材業者と工務店等が連携強化

地域材を活用した住宅建設の促進を図るため、木材業者と工務店が連携した取り組みが必要

取組

○原木集出荷体制の構築

ストックヤードの設置、原木の選別・供給のための施設整備等により用途に応じた効率的な原木供給が出来るよう集出荷体制を整えると共に、原木の選別技術の向上を図る。また、需給のミスマッチを少しでも解消するため、原木の需給に関する情報の供給体制の整備を図る。

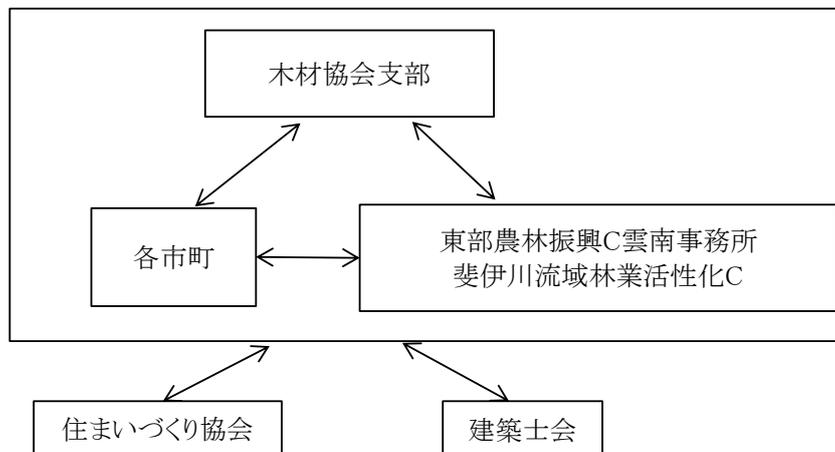
○公共建築物に必要な木材製品の安定供給のための体制構築

木材業者の意見が設計に反映されるよう、設計段階において木材業者と設計業者の連携を図ると共に、乾燥技術の向上やJAS認定取得の推進による高品質材の生産拡大を図る。

○「顔の見える木材での家づくり」の推進

地域材を活用した住宅建設の促進を図るため、木材業者と工務店が連携した「顔の見える木材での家づくり」の推進を図る。

2 推進体制



関係・連携するプロジェクト

- しまね木材産業強化(県)
- 「雲南の木増産」(雲南)

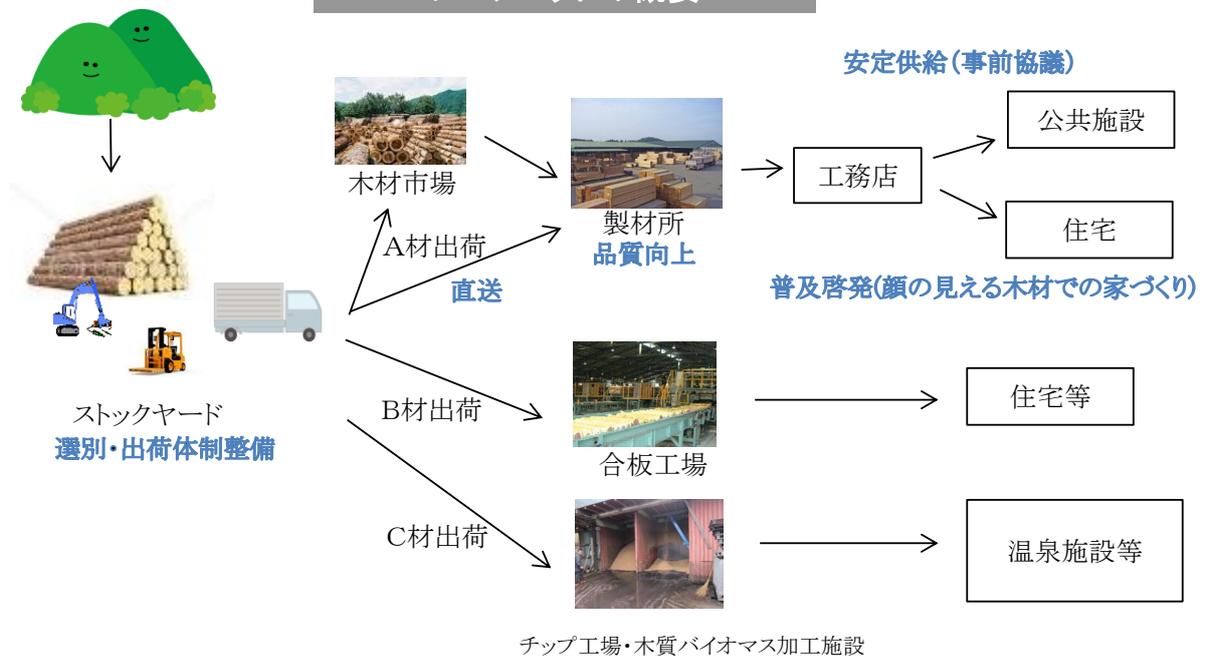
3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
原木集出荷体制の構築	選別・出荷体制の整備	森林組合、各市町				→
	選別技術者の養成	森林組合、各市町		→		
	原木情報提供体制の整備	木材協会各支部、森林組合		→		
公共建築物に必要な木材製品の安定供給のための体制構築	関係者による設計段階での事前協議会の開催	各市町、木材協会各支部、設計事務所				→
	乾燥技術の向上、及びJAS認定取得支援による高品質材の生産拡大	木材協会各支部、活性化センター				→
「顔の見える木材での家づくり」の推進	推進会議の開催	木材協会各支部、活性化センター、工務店、設計事務所				→
	住宅展示会等、消費者に対する地域材住宅の普及啓発活動	木材協会各支部、活性化センター、工務店、設計事務所				→

4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
製材所への原木直送量	3,009 m3 →	5,280 m3
乾燥材製品出荷量	507 m3 →	800 m3
木質バイオマスの熱エネルギー利用量	0 t →	2,061 t

プロジェクトの概要



奥出雲キノコの里づくりプロジェクト

雲南圏域（雲南市、奥出雲町、飯南町）

1 目的と取組

目的

奥出雲地域の菌床しいたけ生産は、菌床用原木の調達からしいたけの生産・集出荷まで一貫体制を堅持して産地競争力を強化し、「奥出雲ブランド」としての地位を確立してきた。その結果、広葉樹資源の有効活用及び中山間地域の所得向上に大きく貢献した。しかし、近年、しいたけ価格の低迷による経営環境悪化や生産者の高齢化など一段と厳しい状況にあり、低コスト化推進や担い手対策などの課題に対処することが必要となってきた。

また、独自に開発した新種菌の活用を契機に、島根発の希少価値のある産地としての「奥出雲キノコの里づくり」プロジェクトを展開する中で、菌床しいたけをはじめ多様なキノコ生産の振興を図る。

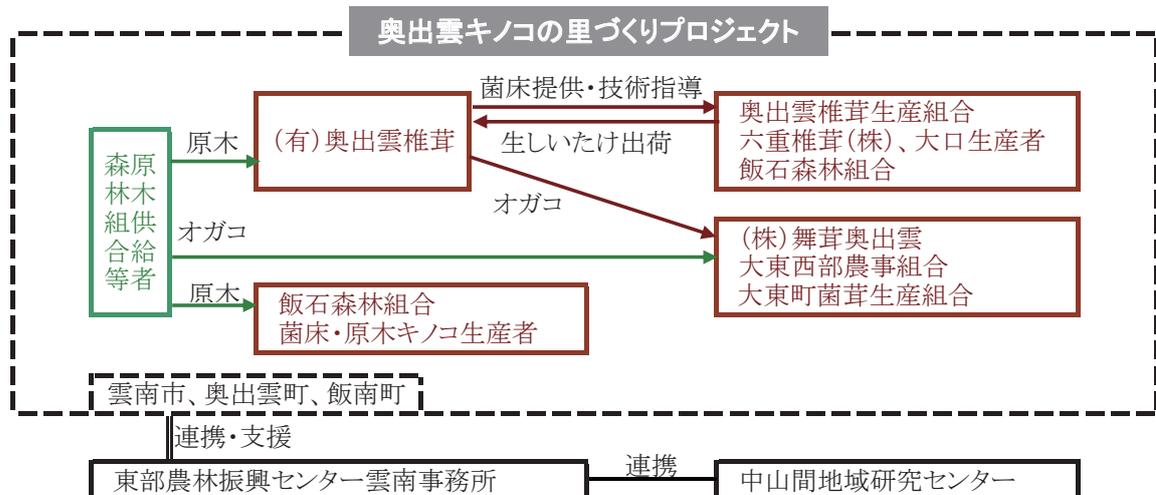
課題

- 新種菌による生産者のスキルアップと低コスト化の推進
菌床生しいたけ経営改善のために、単収・単価増加と栽培コスト削減対策が必要である。
- (有)奥出雲椎茸による直営化の推進と担い手の確保
需要に対応した菌床生しいたけ生産体制確保のために、遊休施設対策及び担い手対策等が必要である。
- 奥出雲ブランドの強化と多様なキノコ生産の展開
奥出雲ブランド強化のため、しいたけ等キノコ類の産出額増加を図る多面的な対策が必要である。

取組

- 菌床しいたけの新種菌開発・普及に伴う栽培技術の向上
 - ・ 新種菌「雲太-1号」の栽培技術研究会を開催し高収量・高品質なしいたけ生産を推進する。
 - ・ 菌床製造工程での低コスト化を図る。
- 菌床しいたけ生産量を維持できる担い手の確保
 - ・ 予想される離職・廃業による施設の遊休化を防ぐため(有)奥出雲椎茸の直営化を推進する。
 - ・ 直営化に不向きな施設については、ホームページ等を活用した新規参入の募集を行う。
 - ・ 生産者の生産意欲向上と栽培技術改善を図るための巡回指導を実施する。
- 消費者に受け入れられる奥出雲ブランドの強化
 - ・ 安全で美味しい島根の県産品認証の取得・更新を行う。
 - ・ 産地の想いを伝え消費者に受け入れられるパッケージ化を推進する。
 - ・ 消費者ニーズに応えた加工品の開発・改善を実施する。
 - ・ 新聞広告等メディアやDVD等を活用した広告・宣伝により消費拡大を図る。
 - ・ 新たな市場の開拓や流通過程での価格安定化を推進する。
 - ・ マイタケ、エリンギ、キクラゲ等多様なキノコ生産による産地競争力の強化を図る。
 - ・ 市場価値の高いキノコの研究開発や栽培技術の改善を行う。

2 推進体制



関係・連携するプロジェクト

- 「美味しまね認証制度」推進(共:県)

3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
菌床しいたけの新種菌開発・普及に伴う栽培技術の向上	栽培試験の実施と新種菌の研究開発	(有)奥出雲椎茸				
	栽培技術の向上	(有)奥出雲椎茸、奥出雲椎茸生産組合、飯石森林組合等大口生産者				
菌床しいたけ生産量を維持できる担い手の確保	新規参入の募集や後継者の育成	(有)奥出雲椎茸、JA雲南、全生産者				
	巡回指導の実施又は直営化の推進	(有)奥出雲椎茸				
	施設、資金導入の指導、助言	東部農振雲南事務所、雲南市、奥出雲町、飯南町				
消費者に受け入れられる奥出雲ブランドの強化	健康に良い食材の提供	(有)奥出雲椎茸、(株)舞茸奥出雲、全生産者				
	消費者ニーズに応えた商品アイテムの提供と商品開発	(有)奥出雲椎茸等大口生産者				
	地産地消の推進と直売所の開設	(有)奥出雲椎茸、(株)舞茸奥出雲、飯石森林組合				
	多様なキノコ生産の推進	(有)奥出雲椎茸、(株)舞茸奥出雲、飯石森林組合等大口生産者				

4 成果指標（数値目標）

項目	現況(H22)	目標(H27)
主要菌床キノコ及び加工品売上高	1,025,750 千円	→ 1,130,660 千円

プロジェクトの概要

